

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公表番号】特表2018-511607(P2018-511607A)

【公表日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2017-551246(P2017-551246)

【国際特許分類】

A 0 1 N	33/12	(2006.01)
A 0 1 P	1/00	(2006.01)
A 0 1 P	3/00	(2006.01)
A 0 1 N	47/44	(2006.01)
A 0 1 N	25/02	(2006.01)
A 6 1 Q	19/10	(2006.01)
A 6 1 Q	5/00	(2006.01)
A 6 1 Q	9/00	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/44	(2006.01)
A 6 1 K	8/43	(2006.01)
A 6 1 K	8/41	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 K	33/38	(2006.01)
A 6 1 K	33/18	(2006.01)
A 6 1 K	31/444	(2006.01)
A 6 1 K	31/425	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 K	31/155	(2006.01)
A 6 1 K	31/14	(2006.01)
A 6 1 K	31/04	(2006.01)
A 6 1 K	31/05	(2006.01)
A 6 1 K	31/13	(2006.01)

【 F I 】

A 0 1 N	33/12	1 0 1
A 0 1 P	1/00	
A 0 1 P	3/00	
A 0 1 N	47/44	
A 0 1 N	25/02	
A 6 1 Q	19/10	
A 6 1 Q	5/00	
A 6 1 Q	9/00	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 K	8/44	
A 6 1 K	8/43	
A 6 1 K	8/41	

A 6 1 P 31/04  
 A 6 1 P 17/00  
 A 6 1 P 17/02  
 A 6 1 K 33/38  
 A 6 1 K 33/18  
 A 6 1 K 31/444  
 A 6 1 K 31/425  
 A 6 1 K 9/08  
 A 6 1 K 47/18  
 A 6 1 K 47/10  
 A 6 1 K 9/70  
 A 6 1 K 31/155  
 A 6 1 K 31/14  
 A 6 1 K 31/04  
 A 6 1 K 31/05  
 A 6 1 K 31/13

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月20日(2019.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

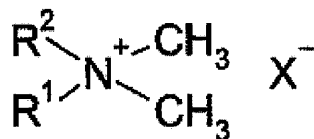
【請求項1】

(i) アルギニン、N-ラウロイル-L-アルギニンエチルエステル、乳酸アルギニン、またはN-ラウロイル-L-アルギニンエチルエステル-塩酸塩またはそれらの混合物であるアミノ酸成分と、

(ii) 少なくとも1つの抗微生物性第四級アンモニウム化合物及びクロルヘキシジンまたはクロルヘキシジン塩、ならびに任意選択により、ポリマー性ピグアニジン、銀、オクテニジンHCl、両性化合物、ヨードフォア、イソチアザロン、ニトロプロモプロパン、窒素系ヘテロ環式化合物、アルキルペタイン、アルキルアミノオキシド、アニオン性アミノ酸系界面活性剤、及びアミン抗微生物性薬剤、ならびにそれらの混合物から選択される追加の抗微生物性成分(b)から成る抗微生物性成分と、

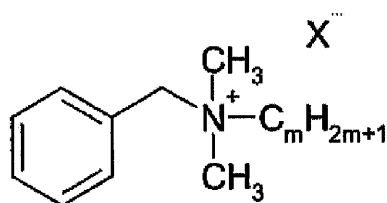
(iii) 極性溶媒と、を含み、  
抗微生物性第四級アンモニウム化合物が、式(A)の少なくとも1つの化合物

【化1】



(式中、 $R^1$ 及び $R^2$ はそれぞれ独立して、直鎖、非置換、かつ中断されていない $C_{8-12}$ アルキル基であり、 $X^-$ は、塩化物、臭化物、フッ化物、ヨウ化物などのハロゲン化物アニオン、またはスルホン酸塩、サッカリン酸塩、炭酸塩もしくは重炭酸塩である)ならびに/あるいは式(B)の少なくとも1つのベンズアルコニウム化合物、

## 【化 2】



(式中、 $m$ は8から18であり、 $X^-$ は、塩化物、臭化物、フッ化物、ヨウ化物などのハロゲン化物アニオン、またはスルホン酸塩、サッカリン酸塩、炭酸塩もしくは重炭酸塩である)ならびに/あるいは塩化ベンゼトニウムである、

抗微生物性組成物。

## 【請求項 2】

前記クロルヘキシジンが、クロルヘキシジンジグルコネートである、請求項 1 に記載の組成物。

## 【請求項 3】

式 (B) の前記ベンズアルコニウム化合物は、塩化ベンジルジメチル -  $n$  - テトラデシル - アンモニウム、塩化ベンジルジメチル -  $n$  - ドデシルアンモニウム、塩化ベンジル -  $C_{12}$  -  $C_{16}$  - アルキル - ジメチル - アンモニウム、塩化ジイソブチルフェノキシエトキシエチル - ジメチルベンジルアンモニウム (別名、塩化ベンゼトニウムとして知られている) もしくは塩化ベンジル - ココアルキル - ジメチル - アンモニウムであり、かつ/または式 (A) の前記化合物は、塩化ジ -  $n$  - デシルジメチルアンモニウム、塩化オクチルデシルジメチルアンモニウムもしくは塩化ジオクチルジメチルアンモニウムである、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

## 【請求項 4】

前記抗微生物性第四級アンモニウム化合物は、塩化ジ -  $n$  - デシルジメチルアンモニウム (DDAC)、塩化ベンズアルコニウム (BAC)、及び塩化ベンゼトニウム (BENZ) からなる群から選択される、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の組成物。

## 【請求項 5】

前記抗微生物性成分 (i i) は、(a) クロルヘキシジンまたはクロルヘキシジン塩、ならびに (b) 塩化ジ -  $n$  - デシルジメチルアンモニウム及び/または式 (B) の塩化ベンズアルコニウムを含む、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の組成物。

## 【請求項 6】

式 (B) の塩化ベンズアルコニウム (式中、 $m$ が 8、10 または 12 である) を含む、請求項 5 に記載の組成物。

## 【請求項 7】

CAS 番号 7173 - 51 - 5 及び/または 68424 - 85 - 1 の第四級アンモニウム化合物を含む、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の組成物。

## 【請求項 8】

成分 (i) の量が、前記組成物の 0.0005 から 10 重量% である、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の組成物。

## 【請求項 9】

成分 (i) の量が、前記組成物の 0.005 から 5 重量% である、請求項 8 に記載の組成物。

## 【請求項 10】

成分 (i) の量が、前記組成物の 0.01 から 1 重量% である、請求項 9 に記載の組成物。

## 【請求項 11】

成分 (i i) 及び存在する場合、成分 (b) の全量が、前記組成物の 0.001 から 1

0重量%である、請求項1から10のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項12】

成分(i i)及び存在する場合、成分(b)の全量が、前記組成物の0.005から5重量%である、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

成分(i i)及び存在する場合、成分(b)の全量が、前記組成物の0.01から1重量%である、請求項12に記載の組成物。

【請求項14】

前記組成物のpHが、4.5から8である、請求項1から13のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項15】

前記組成物が、錯化剤をさらに含む、請求項1から14のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項16】

前記錯化剤が、EDTA(エチレンジアミン四酢酸)、グルコナート、GLDA(グルタミン酸二酢酸)、EDDS(エチレンジアミン-N,N'-ジコハク酸)、DPTA(ジエレントリアミン五酢酸)、HEDTA(ヒドロキシエチル-エチレンジアミン三酢酸)、MGDA(メチルグリシン二酢酸)、PDTA(1,3-プロピレンジアミン四酢酸)、及びEDG(エタノールジグリシン酸)、ならびにそれらの混合物から選択される、請求項15に記載の組成物。

【請求項17】

前記極性溶媒は、水、エタノール、n-プロパノール、イソプロパノール、エチレングリコールエーテル、プロピレングリコールエーテル、ブチルジグリコール(BDG)、及びジプロピレングリコールメチルエーテル(商標名Dowanol DPM)、ならびにそれらの混合物から選択される、請求項1から16のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項18】

前記組成物がアルコールを含まない、請求項16または17に記載の組成物。

【請求項19】

アミノ酸またはアミノ酸誘導体の塩が、リン酸塩又はリン含有塩ではない、請求項1から18のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項20】

表面上もしくは表面における微生物のコロニーの形成を低減または制御における使用のための、請求項1から19のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項21】

皮膚または傷上の微生物のコロニーの形成を低減または制御するための使用のための、請求項1から20のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項22】

皮膚または傷上のバイオフィルムの形成を低減または制御するための使用のための、請求項1から20のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項23】

皮膚または傷への微生物の接着及び/または付着を破壊、防止または低減するための使用のための、請求項1から20のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項24】

請求項1から20のいずれか1項に定義される抗微生物組成物または請求項21から23のいずれか1項に定義される使用のための組成物を含む、パーソナルケア又は個人衛生製品。

【請求項25】

請求項1から20のいずれか1項に定義される抗微生物組成物または請求項21から23のいずれか1項に定義される使用のための組成物を含む、手の消毒剤。

【請求項26】

請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に定義される抗微生物組成物または請求項 2 1 から 2 3 のいずれか 1 項に定義される使用のための組成物を含む、創傷ケア製品。

【請求項 2 7】

基質及び請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に定義される抗微生物組成物または請求項 2 1 から 2 3 のいずれか 1 項に定義される使用のための組成物を含む、抗微生物性拭き取り布。

【請求項 2 8】

請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に定義される抗微生物組成物または請求項 2 1 から 2 3 のいずれか 1 項に定義される使用のための組成物を含む、ペット製品。

【請求項 2 9】

硬質表面上または硬質表面における微生物のコロニーの形成を低減または制御するための、請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に記載の組成物の使用。

【請求項 3 0】

バイオフィルムの形成を低減または制御するための、請求項 2 9 に記載の使用。

【請求項 3 1】

硬質表面上または硬質表面における微生物のコロニーの形成を低減または制御する、請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に記載の組成物の当該表面への適用を含む、方法。

【請求項 3 2】

バイオフィルムの形成を低減または制御するための、請求項 3 1 に記載の方法。

【請求項 3 3】

硬質表面への微生物の接着及び/または付着を破壊、防止または低減する、請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に記載の組成物の当該表面への適用を含む、方法。